

1. 産業廃棄物コード（平成30年度追加）

コード	種類	種類	換算係数
0100	燃え殻	燃え殻	1.14
0200	汚泥	汚泥	1.10
0300	廃油	廃油	0.90
0400	廃酸	廃酸	1.25
0500	廃アルカリ	廃アルカリ	1.13
0600	廃プラスチック類	廃プラスチック類	0.35
0700	紙くず	紙くず	0.30
0800	木くず	木くず	0.55
0900	繊維くず	繊維くず	0.12
1000	動植物性残さ	食料品製造業、医薬品製造業又は香料製造業において原料として使用した動物又は植物に係る固形状の不要物	1.00
4000	動物系固形不要物	とさつし、又は解体した獣畜及び食鳥処理した食鳥に係る固形状の不要物	1.00
1100	ゴムくず	ゴムくず	0.52
1200	金属くず	金属くず	1.13
1300	ガラスくず等	ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず	1.00
1322	廃石膏ボード	廃石膏ボード	0.30
1400	鋳さい	鋳さい	1.93
1500	がれき類	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物	1.48
1600	動物のふん尿	動物のふん尿	1.00
1700	動物の死体	動物の死体	1.00
1800	ばいじん	ばいじん	1.26
1900	13号廃棄物	産業廃棄物を処分するために処理したものであって、他の産業廃棄物に該当しないもの（産業廃棄物処理物）	1.00
2000	建設混合廃棄物	建設混合廃棄物	0.26
2300	シュレッダーダスト	廃自動車等を破碎したもの	0.26
2400	石綿含有産業廃棄物	非飛散性のアスベストを含む産業廃棄物	—
2500	水銀使用製品産業廃棄物		—
2600	水銀含有ばいじん等		—
3000	廃自動車	自動車、自動二輪車等で不要となったもの	1.00
3100	廃電気機械器具		1.00
3510	鉛蓄電池	鉛蓄電池で不要となったもの（※水溶液は特別管理産業廃棄物）	1.00
3520	乾電池	乾電池で不要となったもの	1.00
3500	廃電池類（上記以外）	鉛蓄電池、乾電池以外の電池類で不要となったもの	1.00
7000	可燃性廃油	揮発油類、灯油類、軽油類の燃えやすい廃油	0.90
7100	腐食性廃酸	水素イオン濃度指数（pH）2.0以下の廃液	1.25
7200	腐食性廃アルカリ	水素イオン濃度指数（pH）12.5以上の廃液	1.13
7300	感染性産業廃棄物		0.30
7410	廃PCB等	PCBを含む廃油、PCB汚染物、PCB処理物	1.00
7440	廃水銀等	廃水銀等及び当該廃水銀等を処分するために処理したもの	13.57
7421	廃石綿等	石綿除去事業により撤去されたアスベスト等	0.30
7422	指定下水汚泥	判定基準を超過する有害物質を含むもの	1.10
7423	特定有害鋳さい	判定基準を超過する有害物質を含むもの	1.93
7424	特定有害燃え殻	判定基準を超過する有害物質を含むもの	1.14
7425	特定有害廃油	判定基準を超過する有害物質を含むもの	0.90
7426	特定有害汚泥	判定基準を超過する有害物質を含むもの	1.10
7427	特定有害廃酸	判定基準を超過する有害物質を含むもの	1.25
7428	特定有害廃アルカリ	判定基準を超過する有害物質を含むもの	1.13
7429	特定有害ばいじん	判定基準を超過する有害物質を含むもの	1.26
7430	特定有害13号廃棄物	判定基準を超過する有害物質を含み、特別管理産業廃棄物を処分するために処理したものであって、他の特別管理産業廃棄物に該当しないもの（特定有害産業廃棄物処理物）	1.00
6666	区間を区切った運搬	区間を区切った収集運搬を委託した場合	—

【注1】上記の換算係数は1立方メートル当たりのトン数(t/m³)

【注2】この換算表はあくまでマクロ的な重量を把握するための参考値という位置付けであることに留意されたい。

【注3】特別管理産業廃棄物のうち、感染性産業廃棄物及び廃石綿等以外については、それぞれ0100-1900に該当する品目の換算係数に準拠。

【注4】「2t車1台」といったような場合には、積載した廃棄物の体積を推計し、それに上記換算係数を掛けることによりトン数を計算する方法がある。

2. 所在地コード

地方	名称	新住所コード
北海道	北海道	001
東北	青森県	002
	岩手県	003
	宮城県	004
	秋田県	005
	山形県	006
	福島県	007
	関東	茨城県
栃木県		009
群馬県		010
埼玉県		011
千葉県		012
東京都		013
神奈川県		014
中部		新潟県
	富山県	016
	石川県	017
	福井県	018
	山梨県	019
	長野県	020
	岐阜県	021
	静岡県	022
	愛知県	023
	近畿	三重県
滋賀県		025
京都府		026
大阪府		027
兵庫県		028
奈良県		029
和歌山県		030
中国		鳥取県
	島根県	032
	岡山県	033
	広島県	034
	広島市	073
	呉市	074
	福山市	091
	山口県	035
	四国	徳島県
香川県		037
愛媛県		038
高知県		039
九州・沖縄	福岡県	040
	佐賀県	041
	長崎県	042
	熊本県	043
	大分県	044
	宮崎県	045
	鹿児島県	046
	沖縄県	047

3. 処分方法コード

処分方法の分類		コード
再生(※)		
再使用(リユース)		101
素材再生		102
他用途原材料化		103
燃料化		104
コンポスト化(堆肥化)		105
その他再生		106
中間処理		
脱水		201
機械乾燥		202
天日乾燥		203
焼却		204
油水分離		205
中和		206
破碎		207
圧縮		208
溶融		209
選別		210
固形化		211
ばい焼		212
分解		213
洗浄		214
滅菌		215
消毒		216
煮沸		217
その他中間処理		299
最終処分		
埋立処分		
	安定型埋立処分	302
	管理型埋立処分	303
	遮断型埋立処分	304
海洋投入		310